

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成23年5月1日

至 平成23年7月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年9月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島成浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高（千円）	3,543,093	2,454,012	1,949,293	1,342,043	6,551,782
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△44,218	△18,285	3,070	5,817	△180,331
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△121,073	△43,057	△68,989	△8,810	△270,785
純資産額（千円）	—	—	828,544	962,857	686,349
総資産額（千円）	—	—	1,916,202	2,251,735	1,614,215
1株当たり純資産額（円）	—	—	81,267.43	65,109.03	66,117.73
1株当たり四半期（当期）純損 失金額（△）（円）	△12,173.07	△4,078.26	△6,936.37	△790.17	△27,225.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	42.2	41.1	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△104,594	183,615	—	—	△153,087
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△25,540	△6,664	—	—	△53,842
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	92,774	287,886	—	—	359,405
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	236,123	890,284	424,751
従業員数（人）	—	—	202	233	200

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（人）	233 (41)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 従業員数が前四半期連結会計期間末に比べ、36名増加しましたのは、ECソリューション事業における業務拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（人）	17 (14)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載していません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高（千円）	前年同期比（%）
Eコマース事業	903,250	66.0
ECソリューション事業	50,087	236.3
合計	953,338	68.6

(注) 1 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載していません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
Eコマース事業	1,256,520	66.5
ECソリューション事業	85,523	143.3
合計	1,342,043	68.8

(注) 1 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【事業等のリスク】

(1) 株式の希薄化に関するリスク

平成23年6月14日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法により発行した当社普通株式4,260株（以下、「本新株式」といいます。）は、平成23年7月31日現在の当社の発行済株式総数15,541株（議決権の数14,206個）の約27.41%（議決権割合29.99%）にあたります。本新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化したことから、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当該事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 筆頭株主との業務資本提携に関するリスク

平成23年6月14日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法による新株の発行に基づいて、当社とオキシレングループとは、業務提携契約を締結しました。当社は、オキシレングループが保有するブランド商品の販売を優先的に引受販売することが可能になるのみならず、比較的高い利益率が望める同ブランドのボリュームを高め、当社の全体的な利益率の向上につなげていくことを企図しております。しかしながら、この業務提携契約が具体的に実行されるとの保証はなく、又かかる提携が実行された場合でも、当社の企図する経済的効果が得られない可能性や、当社グループが他の企業グループと提携又は取引する機会を失う可能性もあります。なお、当該事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

上記を除き、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、その他重要な変更はありません。なお、当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、10,871千円の営業利益、5,817千円の経常利益を計上するも、8,810千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

業務資本提携契約の締結

当社は、平成23年6月14日開催の取締役会において、Soparja Sprl（ソパージャ エス ピー アール エル）（以下「ソパージャ」といいます。）との間の業務資本提携契約の締結を決議し、同日付で契約を締結しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

本件業務資本提携の内容

当社は、平成23年6月14日付けで、ソパージャとの間で、今回の業務資本提携に関する基本条件を規定した出資契約を締結しております。その概要は以下のとおりです。

1. 第三者割当増資による新株式の発行と引受け

ソパージャは、払込期日に、当社の普通株式4,260株の引受け及び払込みを行う。当該株式の発行価額の総額は309,961,860円であり、引受け・払込み実行後のソパージャの保有株式数は、当社の発行済普通株式の27.41%（議決権の保有割合は29.99%）となる。

2. 業務提携

当社及びオキシレングループは、当社グループの事業に関して、以下の事項を骨子とする業務提携を推進する。

- (1) 当社の子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社が実施するEコマース事業（以下「ナチュラム事業」といいます。）をプラットフォームとして、ソパージャが属するオキシレングループのQuechua（ケシュア）、Wedze（ウェッツェ）、Simond（シモンド）、Caperlan（キャペラン）及びDomyos（ドミオス）その他のパッションブランド製品の販売を展開していくこと。
- (2) 新たな販売サイトやオンラインショップの立ち上げ、及び関連するパッションブランド製品の販売を通じ、ナチュラム事業において新たなスポーツ分野に進出すること。
- (3) 当社の営業利益を黒字に戻すこと。
- (4) 本第三者割当により調達する資金は、業務資本提携に基づくオキシレンブランドの取扱商品の仕入資金の確保、実店舗出店費用、当社の有利子負債圧縮等に充当すること。

又、上記の業務提携を推進するため、今後、速やかに当社とオキシレングループとの間で、パッションブランド製品に関する当社の日本国内での優先的な販売権の付与、その他の業務提携の詳細条件を定めた代理店契約を締結するよう最善の努力を尽くすこととする。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、欧州及び米国における債務問題の拡大懸念等から、世界景気の先行きに対する不安が一挙に浮上し、円高の進行等を招く一方、東日本大震災による甚大な被害の影響から、社会インフラへの深刻な影響や自粛ムードによる個人消費の落ち込み懸念等、依然として厳しい状況が続いております。小売業におけるEコマース業界におきましても、個人消費の低迷に起因するデフレの影響から価格競争の激化に歯止めがかからず、種々の意欲的な販売促進策がかえって企業収益を圧迫する等の悪循環を招いてまいりました。

このような厳しい経営環境において、当社グループは、売上高の伸張よりも営業利益の改善こそが難局打開の決め手と考え、既存事業の抜本的見直しや聖域なきコスト削減によって、「事業・収益構造の転換」に取り組んでおります。その一環として、平成23年6月14日に、当社は、欧州を拠点として、世界17ヶ国に展開するアウトドア&スポーツの製造及び小売業を行う、デカトロン エス エーを中心としたオキシレングループと業務資本提携契約を締結し、オキシレングループが保有するパッションブランド製品の優先的販売権を取得いたしました。当該パッションブランド製品は、当社取扱の他製品に比較して売上総利益率が高く、積極的に大量販売することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。

しかしながら、オキシレングループが保有するパッションブランド製品の優先的独占販売を未だ積極的に開始していないことやデフレ等の厳しい経営環境の影響を受け、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高は1,342,043千円（前年同期比31.2%減）営業利益10,871千円（前年同期比141.5%増）、経常利益5,817千円（前年同期比89.5%増）、四半期純損失8,810千円（前年同期は68,989千円の四半期純損失）となりました。

上記文中における将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース事業

Eコマース事業は、東日本大震災の日本経済に与える影響から、フィッシンググッズを中心として、昨年以上に売り上げが低下する結果となりました。しかしながら、継続的な「事業・収益構造の転換」に着手しておりますことから、利益面に関して、緩やかではあるものの回復の兆しが見られました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,256,520千円（前年同期比33.5%減）となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」や、Eコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国子会社（成都晋和娜網絡服務有限公司）を利用して低コストでアウトソーシングするサービス「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」等、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しておりますが、ナチュラム・イーコマース株式会社において蓄積してきた経験やノウハウに基づいて構築されるサービスを提供し続けた結果、競合他社との差別化が図られ、売上高において前年同期を上回っております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、85,523千円（前年同期比43.3%増）となりました。

（注） 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売掛金、商品及び製品の増加等により、前連結会計年度末と比較して637,519千円増加し、2,251,735千円となりました。

負債は買掛金や未払金等の増加等により、前連結会計年度末と比較して361,011千円増加し、1,288,878千円となりました。

純資産は、資本金、資本準備金の増加や利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して276,507千円増加し、962,857千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して316,501千円増加し、890,284千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加や売上債権の増加、たな卸資産の増加等により89,075千円の収入（前年同期は48,872千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得等により2,463千円の支出（前年同期は6,761千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に増資による収入により231,033千円の収入（前年同期は47,315千円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社を取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、2「事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド製品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月6日にオキシレングループ傘下の投資会社Sopar ja Sprl（ソパージャ エス ピー アール エル）を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。

優先的販売権を取得したこれら製品は、当社取扱の他製品に比較して売上総利益率が高く、同様に利益率が高いPB（プライベートブランド）開発とあわせ、利益率の高い製品のラインナップを揃えて大量販売することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。

当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の強化によって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

② 組織構造の変革

当社グループでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用しておりますが、その営業戦略において、「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」を加えた上、これらのカテゴリを横断的に管理するための組織編成と人員の配置を見直し、これまで以上に効果的、効率的な営業戦略を行い、伸びしろの高い商品から利益向上を図ってまいります。

（注）「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取り扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

③ 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うためプロジェクトチームを組成して物流の改善を図り、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を行います。又、人件費の抑制を実施いたします。この他、諸経費全般に亘る削減を実施いたします。

④ 資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,541	14,206	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	(注)
計	15,541	14,206	—	—

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
2 平成23年7月28日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成23年8月4日に発行済株式総数は1,335株減少し、14,206株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	427(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	427(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成23年7月31日）
新株予約権の数（個）	627（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	627（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成23年7月31日）
新株予約権の数（個）	73（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	73（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月6日 (注) 1	4,260	15,541	154,980	757,718	154,980	312,471

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 72,761円

資本組入額 36,380円50銭

割当先 Soparja Sprl (ソパージャ エス ピー アール エル)

2 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SOPARJA S. P. R. L. (常任代理人株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	BOULEVARD INDUSTRIEL 58, CENTRE D' AFFAIRES FUTURX, BATIMENT, MOUSCRON (7700), BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16-13)	4,260	27.41
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	10.73
中島 一成	大阪市城東区	1,598	10.28
辰巳 真一	神戸市中央区	405	2.60
ミネルヴァHD役員持株会	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号	331	2.12
有限会社秋綜合研究所	大阪市城東区今福東一丁目4番19号	175	1.12
株式会社社泉秀	大阪市城東区今福東一丁目4番19号	175	1.12
藤高 俊則	大阪市中央区	90	0.57
中島 千波	大阪市城東区	80	0.51
中島 ミユキ	大阪市城東区	80	0.51
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地	80	0.51
計	—	8,942	57.53

(注) 1 当社は自己株式1,335株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

2 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,206	14,206	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,541	—	—
総株主の議決権	—	14,206	—

(注) 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335	—	1,335	8.59
計	—	1,335	—	1,335	8.59

(注) 1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	46,950	44,000	41,150	43,900	86,500	68,300
最低(円)	41,600	29,400	38,950	41,000	40,800	53,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	890,284	424,751
売掛金	※4 434,205	267,795
有価証券	10,000	10,000
商品及び製品	655,995	604,636
原材料及び貯蔵品	2,653	2,753
繰延税金資産	732	789
その他	55,878	78,566
貸倒引当金	△83	△114
流動資産合計	2,049,667	1,389,178
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 42,232	※1 42,527
無形固定資産		
無形固定資産合計	119,494	145,246
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,034	※2 1,034
繰延税金資産	657	657
その他	38,648	35,570
投資その他の資産合計	40,340	37,263
固定資産合計	202,068	225,037
資産合計	2,251,735	1,614,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 632,592	259,087
短期借入金	259,997	259,994
1年内返済予定の長期借入金	70,966	64,272
未払金	44,729	51,528
未払法人税等	14,496	6,461
賞与引当金	6,408	5,715
ポイント引当金	40,109	46,220
移転費用引当金	593	593
その他	45,904	37,743
流動負債合計	1,115,799	731,617
固定負債		
長期借入金	135,708	150,850
リース債務	16,872	24,366
繰延税金負債	3,801	3,928
その他	16,697	17,104
固定負債合計	173,078	196,249
負債合計	1,288,878	927,866

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,718	602,737
資本剰余金	312,471	157,490
利益剰余金	△25,479	17,578
自己株式	△119,838	△119,838
株主資本合計	924,872	657,968
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	66	△361
評価・換算差額等合計	66	△361
少数株主持分	37,918	28,742
純資産合計	962,857	686,349
負債純資産合計	2,251,735	1,614,215

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	3,543,093	2,454,012
売上原価	2,633,547	1,741,856
売上総利益	909,546	712,156
販売費及び一般管理費	*1 950,801	*1 722,802
営業損失(△)	△41,254	△10,646
営業外収益		
受取利息	199	228
為替差益	952	—
その他	879	1,013
営業外収益合計	2,031	1,242
営業外費用		
支払利息	1,811	4,173
持分法による投資損失	3,081	—
株式交付費	—	3,773
為替差損	—	812
その他	101	120
営業外費用合計	4,994	8,880
経常損失(△)	△44,218	△18,285
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	31
本社移転費用引当金戻入額	1,888	—
特別利益合計	1,888	31
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
事業譲渡損	—	3,486
過年度損益修正損	—	*2 1,006
移転費用	28,106	—
その他	732	—
特別損失合計	28,838	4,586
税金等調整前四半期純損失(△)	△71,168	△22,840
法人税等	42,815	12,935
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△35,776
少数株主利益	7,088	7,281
四半期純損失(△)	△121,073	△43,057

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	1,949,293	1,342,043
売上原価	1,438,496	951,297
売上総利益	510,796	390,745
販売費及び一般管理費	*1 506,294	*1 379,874
営業利益	4,502	10,871
営業外収益		
受取利息	122	103
為替差益	884	248
その他	574	481
営業外収益合計	1,581	833
営業外費用		
支払利息	1,019	2,071
持分法による投資損失	1,917	—
株式交付費	—	3,773
その他	76	42
営業外費用合計	3,012	5,887
経常利益	3,070	5,817
特別利益		
本社移転費用引当金戻入額	1,888	—
特別利益合計	1,888	—
特別損失		
事業譲渡損	—	3,486
過年度損益修正損	—	*2 1,006
移転費用	473	—
特別損失合計	473	4,492
税金等調整前四半期純利益	4,485	1,324
法人税等	69,574	6,554
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△5,229
少数株主利益	3,899	3,580
四半期純損失(△)	△68,989	△8,810

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△71,168	△22,840
減価償却費	29,287	29,697
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,527	614
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,682	△6,110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	73	△31
受取利息及び受取配当金	△199	△228
支払利息	1,811	4,173
株式交付費	—	3,773
事業譲渡損益 (△は益)	—	3,486
過年度損益修正損	—	1,006
持分法による投資損益 (△は益)	3,081	—
移転費用	28,106	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△262,276	△166,304
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△102,702	△51,257
仕入債務の増減額 (△は減少)	322,584	373,505
未払金の増減額 (△は減少)	△10,011	△5,882
その他	△23,325	24,124
小計	△77,529	187,818
利息及び配当金の受取額	182	223
利息の支払額	△1,950	△3,973
移転費用の支払額	△28,106	—
法人税等の支払額	△7,020	△8,148
法人税等の還付額	9,830	7,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	△104,594	183,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,980	△3,695
無形固定資産の取得による支出	△26,401	△4,665
貸付金の回収による収入	—	4,000
その他	7,841	△2,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,540	△6,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	2
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	—	△28,448
株式の発行による収入	—	306,188
少数株主からの払込みによる収入	—	1,500
リース債務の返済による支出	△3,784	△8,249
長期未払金の返済による支出	△3,440	△3,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,774	287,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	△582	696
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△37,942	465,533
現金及び現金同等物の期首残高	274,065	424,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 236,123	※ 890,284

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より新たに設立した上海拿趣然商贸有限公司を連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 5社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ62千円増加しており、税金等調整前四半期純損失は156千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「関係会社株式」(当第2四半期連結会計期間末は0千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、「投資有価証券」に含めて表示しております。 前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「長期未払金」(当第2四半期連結会計期間末は16,697千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる連結会社は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,092千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,277千円
※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円	※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円
3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。
コミットメントライン契約の総額 200,000千円	コミットメントライン契約の総額 200,000千円
借入実行残高 —	借入実行残高 —
差引額 200,000千円	差引額 200,000千円
※4 当第2四半期連結会計期間末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が当第2四半期連結会計期間末日で実際の決済が平成23年8月に繰り越されたものが次のとおり含まれております。	
(売上債権)	
売掛金 28,674千円	
計 28,674千円	
(仕入債務)	
買掛金 231,697千円	
計 231,697千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 3,304千円 給料及び手当 124,367千円 業務委託費 376,658千円 支払手数料 137,717千円 ポイント引当金繰入額 47,867千円 _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 2,979千円 給料及び手当 104,148千円 業務委託費 278,324千円 支払手数料 80,684千円 ポイント引当金繰入額 34,181千円 ※2 過年度損益修正損は、元従業員による棚卸資産の窃取145,879千円によるものであります。この不正による影響額のほとんどは、過年度の財務諸表において売上原価として会計処理されておりますが、当該不正による仕入高が売価還元法による期末棚卸計算を歪めていたことによる期首棚卸資産への影響額1,006千円を特別損失として計上しております。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 △4,838千円 給料及び手当 61,668千円 業務委託費 201,629千円 支払手数料 77,771千円 ポイント引当金繰入額 30,862千円 _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 △4,949千円 給料及び手当 51,584千円 業務委託費 145,619千円 支払手数料 44,913千円 ポイント引当金繰入額 19,300千円 ※2 過年度損益修正損は、元従業員による棚卸資産の窃取145,879千円によるものであります。この不正による影響額のほとんどは、過年度の財務諸表において売上原価として会計処理されておりますが、当該不正による仕入高が売価還元法による期末棚卸計算を歪めていたことによる期首棚卸資産への影響額1,006千円を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 236,123 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — _____ 現金及び現金同等物 236,123	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 890,284 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — _____ 現金及び現金同等物 890,284

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,541株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,335株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月6日付で、Soparja Sprl(ソパージャ エス ピー アール エル)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が154,980千円、資本準備金が154,980千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が757,718千円、資本準備金が312,471千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,889,621	59,672	1,949,293	—	1,949,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	248,137	248,137	(248,137)	—
計	1,889,621	307,810	2,197,431	(248,137)	1,949,293
営業利益又は営業損失(△)	△19,938	24,412	4,473	28	4,502

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うＥコマース事業
- (2) ＥＣソリューション事業：Ｅコマース事業のための総合ソリューションサービス事業

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,414,518	128,575	3,543,093	—	3,543,093
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	451,943	451,950	(451,950)	—
計	3,414,525	580,518	3,995,044	(451,950)	3,543,093
営業利益又は営業損失(△)	△77,260	35,522	△41,737	482	△41,254

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うＥコマース事業
- (2) ＥＣソリューション事業：Ｅコマース事業のための総合ソリューションサービス事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品及び提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性から区分される「Eコマース事業」及び「ECソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

Eコマース事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービス

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,298,399	155,612	2,454,012	—	2,454,012
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	297,224	297,224	△297,224	—
計	2,298,399	452,837	2,751,237	△297,224	2,454,012
セグメント利益又は損失 (△)	95,514	37,982	133,497	△144,144	△10,646

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分してしない全社費用144,144千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,256,520	85,523	1,342,043	—	1,342,043
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	157,388	157,388	△157,388	—
計	1,256,520	242,911	1,499,432	△157,388	1,342,043
セグメント利益又は損失 (△)	61,237	18,875	80,112	△69,241	10,871

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分してしない全社費用69,241千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社シーポイント

(2) 分離した事業の内容

当社連結子会社であるプリミティ・インターナショナル株式会社のTシャツ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社オリジナルのPB商品の企画販売やインポートによる海外有名アウトドアブランドの導入により多くの経営資源を集中し、経営合理化に注力するため、当社連結子会社であるプリミティ・インターナショナル株式会社が運営するTシャツ事業を株式会社シーポイントへ譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成23年7月14日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

3,486千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 325千円

固定資産 6,583千円

資産合計 6,908千円

(3) 会計処理

移転したTシャツ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

Eコマース事業

4. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	131千円	225千円
営業損失	376千円	900千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 65,109.03円	1株当たり純資産額 66,117.73円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 12,173.07$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 4,078.26$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (Δ)		
四半期純損失 (Δ) (千円)	$\Delta 121,073$	$\Delta 43,057$
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (Δ) (千円)	$\Delta 121,073$	$\Delta 43,057$
期中平均株式数 (株)	9,946	10,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 6,936.37$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 790.17$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (Δ)		
四半期純損失 (Δ) (千円)	$\Delta 68,989$	$\Delta 8,810$
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (Δ) (千円)	$\Delta 68,989$	$\Delta 8,810$
期中平均株式数 (株)	9,946	11,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり消却いたしました。

1. 消却の理由

Soparja Sprl (ソパージャ エス ピー アール エル) を引受先とする新株発行増資に伴う、資本政策の一環として自己株式の消却を行うものであります。

2. 消却した株式の種類

当社普通株式

3. 消却した株式の総数

1,335 株

4. 消却後の発行済株式総数

14,206 株

5. 消却実施日

平成23年8月4日

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、平成23年8月4日に消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。